

平成27年第13回

美里町農業委員会定例総会議事録

## 第13回美里町農業委員会定例総会

1 開催日 平成27年12月25日(金)午後1時30分から午後3時07分

2 開催場所 美里町南郷庁舎2階 202会議室

3 出席委員(20名)

1番 佐々木 裕一	2番 佐藤 清	3番 遊佐 恭一
4番 久道 雄悦	5番 伊藤 恵子	6番 後藤 幸太郎
7番 高橋 繁廣	8番 三浦 淳子	9番 伊藤 雄一
10番 大崎 幸信	11番 福田 なほ子	12番 柴山 真二
13番 小野 保裕	14番 邊見 勝寿	15番 鈴木 龍一
16番 鈴木 幸博	17番 我妻 卓美	18番 高橋 建一
19番 大友 重善	20番 渡邊 雅光	

4 欠席委員(なし)

5 報告事項

- 1 農家相談日について
- 2 使用貸借権の合意解約による通知について
- 3 農地法第18条第6項の規定による通知について(賃貸借権の合意解約)
- 4 利用権設定の合意解約による通知について
- 5 農用地の形状変更届出について
- 6 非農地証明願について

6 議事

第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請の許可について

第2号議案 農用地利用集積計画書審議について

第3号議案 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項による意見について

7 その他連絡・報告事項

1. 平成27年12月事業報告について
2. 平成28年1月事業予定について
3. その他

8 農業委員会事務局職員

事務局長 佐藤 吉則  
事務次長 菊地 和則

## 9 会議の概要

事務局	<p>定刻になりましたので、ただいまから平成27年第13回美里町農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>開会に当たりまして、会長からの挨拶をお願いします。</p>
会長	<p>(挨拶内容省略)</p>
事務局	<p>ありがとうございます。</p> <p>議事進行につきましては、美里町農業委員会会議規則第5条によりまして、会長が議長となり議事を整理するとありますので、会長、よろしく願いいたします。</p>
議長	<p>それでは、これより第13回農業委員会総会を開きます。</p>
議長	<p>本日の出席委員は20名であります。農業委員会に関する法律第21条3項の規定を満たしておりますので総会は成立しております。</p>
議長	<p>議事録署名委員の選任でございます。会議規則第15条1項の規定により2名を議長より指名をいたします。18番高橋健一委員、19番大友重善委員のお二人をお願いをいたします。</p>
議長	<p>続きまして、次第の4番、報告事項に入ります。</p> <p>1番、農家相談日について。</p> <p>2番、使用貸借権の合意解消による通知について。</p> <p>3番、農地法第18条第6項の規定による通知について。(賃貸借権の合意解約)</p> <p>4番、利用権設定の合意解約による通知について。</p> <p>5番、農用地の形状変更届出について。</p> <p>一括で、事務局より報告いただきます。</p> <p>大変失礼しました。報告事項の1番農家相談日については、12月7日と21日の2回実施しております。各担当委員の方に報告をいただきます。お願いします。</p>
各担当委員	<p>報告事項1について報告を行った。</p>

議長

ご苦労さまでございました。

続きまして、報告事項の2番使用貸借権の合意解約による通知について、3番農地法第18条第6項の規定による通知について、4番利用権設定の合意解約による通知について、5番農用地の形状変更届出についてまで、一括で事務局より報告願います。

事務局

報告事項の説明の前に、今総会は比較的案件が多いので、前回と同様町外の市町村につきましては町名まで、町内については大字まで、そして大字のないところは小字までということで朗読させていただきます。

事務局

報告事項2、3、4、5について、議案書に記載のとおり説明を行った。

議長

それでは、5番農用地の形状変更届出について、12月14日に保全委員会で現地の確認調査を行っております。保全委員長より報告をいただきます。

保全委員長

今月も福田なほ子委員、柴山真二委員、渡邊会長、大友職務代理そして委員長である私大崎の5名、事務局から菊地次長の計6名で12月14日に現地調査を行いました。番号15ですけれども、形状変更届けについて、現地は、中二郷地区の に位置しており、現地は水稻が作付され一部は盛り土が始まっていましたが、隣接にはハウスが立っており、そのハウスと同等の高さ、及び施設を建てる計画です。農地の状態は良好で、特に問題は見当たりませんでした。番号16ですけれども、南小牛田の 、 沿いの涌谷町との町境に位置しており、現地は、自己保全状態でしたが、盛り土し牧草を作付する計画でございます。特に問題は見当たりませんが、盛り土完了後は、隣接する町道と線路に土が流出しないよう、排水対策をきちんとする様、届出者に指導することが必要と見て来ました。

議長

ご苦労さまでございました。

それでは、報告事項6番非農地証明願について、事務局より報告願います。

事務局

報告事項6について、議案書に記載のとおり説明を行った。

議長

6番、非農地証明願についても、12月14日に保全委員会で現地調査を行っております。保全委員長より報告をいただきます。

保全委員長 現地は北浦地区の に位置しております。周辺は、宅地化しており、すでに公衆用道路として30年以上使用していました。特に問題は見当たらず、現地調査終了後、速やかに証明をするよう事務局に指示をしました。

議長 ご苦労さまでございました。  
以上が報告事項でございましたが、不明な点があれば再度説明をいたします。ございませんか。18番高橋委員。

高橋委員 9ページ、16番ですけれども、この写真を見ますと、随分荒れているようなんですけれども、これは、遊休農地になってましたかね。今年の調べた時。

議長 事務局、答弁願います。

事務局 18番高橋委員のご質問にお答えします。  
この9ページにつきましては、特にこれまでも今回の調査でも、耕作放棄地というような扱いはしてはございませんでした。現地を見ますと確かに線路沿いに伸びた草はあるように見えますけれども、これまで特に耕作放棄地扱いはしていなかった農地でございます。

議長 18番高橋委員。

高橋委員 ここの担当者は、見たんでしょうかね。

議長 休憩します。(13:59)

議長 再開をいたします。(14:00)

議長 そのほかございませんか。  
なければ、報告事項を終了いたします。

議長 次第の5番、議事に入ります。  
第1号議案「農地法第3条の規定による許可申請の許可について」事務局

より説明をお願いします。

事務局

第1号議案について、議案書に記載のとおり説明を行った。

議長

説明が終わりました。これより審議に入ります。

質疑ありませんか。

(なしという声あり)

議長

なしということでございますので、採決に入ります。

第1号議案について、賛成の方の挙手を求めます。

議長

(委員全員の挙手を確認)

議長

全員賛成でございます。原案通り許可といたします。

議長

続きまして、第2号議案「農用地利用集積計画書審議について」を議題といたします。

事務局より説明願います。

事務局

第2号議案について、議案書に記載のとおり説明を行った。

議長

ただいま、事務局より議案番号393番から460番までの68議案について説明をいただきました。

これから審議に入ります。

初めに、議案番号393番から議案番号427番まで35議案について審議いたします。

質疑ございませんか。18番高橋委員。

高橋委員

17ページの、議案番号396番なんですけれども、ここで            さんが出ていますけれども、畑を実際やっているんですね。この経営状況を見ますと借入地もありません。しかし実際問題として畑であります。そのような場合は、そのところに地目、台帳、現状、田んぼといろいろあるんですけれども、その辺どうなっているかお聞きしたいと思います。

議長 高橋委員のご質問は自作地のところに畑があるということですね。事務局、答弁できますか。

事務局 18番高橋議員の質問にお答えします。  
17ページの396の さんについて、畑があるにもかかわらず、畑が載っていないというご質問かと思いますが、現在の農業委員会事務局にあります農地台帳には畑が掲載されておりません。これにつきましては、どこが畑なのかご本人から申請してもらうのが一番だと思いますが、なおかつ地元精通している委員さん方からご本人たちに、畑に申請するように助言していただければ、事務局としてはありがたいかと思います。事務局としては以上となります。

議長 休憩をいたします。(14:38)

議長 再開をいたします。(14:45)

議長 ただいまの、18番高橋委員の質問の さんの畑の面積が出ていないということなので、そのことは台帳にも出ていないということなので、確認をして、届けを出すものは出すということでやりたいと思います。

そのほか、ご質問ございませんか。

ただいま、議案393番から427番までの35議案について審議いたしています。

(なしという声あり)

議長 なしということによろしいですか。

(はいという声あり)

議長 質疑なしと認め、採決に入ります。

議案番号393番から議案番号427番までの35議案について、賛成の方の挙手を求めます。

(委員全員の挙手を確認)

議長 全員賛成と認めます。

議長 続きまして、議案番号428番から460番までの33議案を審議いたしますが、会議規則により9番伊藤雄一委員の退席を求めます。

議長 休憩をいたします。(14:47)

議長 再開をいたします。(14:47)

議長 議案番号428番から460番までを審議いたしますが、議案番号447番、448番、457番の3議案を除いた30議案について審議をいたします。

議長 質疑ありませんか。

(なしという声あり)

議長 質疑なしということでありますけれども、よろしいですか。

(はいという声あり)

議長 質疑なしと認め、採決に入ります。  
賛成の方の挙手を求めます。

(委員全員の挙手を確認)

議長 全員賛成と認めます。

議長 続きまして、議案番号447番について審議いたします。  
会議規則により、4番久道雄悦委員の退席を求めます。

議長 休憩をいたします。(14:48)

議長

再開します。(14:48)

議長

議案番号447番について、質疑ございませんか。

(なしという声あり)

議長

なしということでございますので、採決に入ります。  
議案番号447番について、賛成の方の挙手を求めます。

(委員全員の挙手を確認)

議長

全員賛成と認めます。

議長

休憩をいたします。(14:49)

議長

再開をいたします。(14:49)

議長

続きまして、議案番号448番を審議いたします。  
会議規則により、15番鈴木龍一委員の退席を求めます。

議長

休憩をいたします。(14:50)

議長

再開します。(14:50)

議長

議案番号448番について審議をいたします。質疑ございませんか。

議長

(なしという声あり)

議長

なしということでございますので、質疑なしと認め採決に入ります。  
議案番号448番に、賛成の方の挙手を求めます。

(委員全員の挙手を確認)

議長

全員賛成と認めます。

議長 休憩をいたします。(14:51)

議長 再開をいたします。(14:51)

議長 議案番号457番について審議をいたします。  
会議規則により、1番佐々木裕一委員の退席を求めます。

議長 休憩をいたします。(14:52)

議長 再開します。(14:52)

議長 議案番号457番について審議をいたします。質疑ございませんか。

(なしという声あり)

議長 なしということでございますので、採決に入ります。  
議案番号457番に、賛成の方の挙手を求めます。

(委員全員の挙手を確認)

議長 全員賛成と認めます。

議長 休憩をいたします。(14:52)

議長 再開をいたします。(14:52)

議長 それでは、第2号議案「農用地利用集積計画書審議について」は、審議の結果68議案全て賛成でございますので、原案どおり許可とし、町長に報告をいたします。

議長 ここで、暫時休憩をいたします。あの時計で3時まで休憩いたします。(14:53)

議長 再開します。(15:02)

議長 第3号議案「農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項による意見について」を議題といたします。  
事務局より説明願います。

事務局 第3号議案について、議案書に記載のとおり説明を行った。

議長 それでは、ただいまより第3号議案について審議いたしますが、最初に議案番号106番から108番までの3議案について審議をいたします。質疑ありませんか。

(なしという声あり)

議長 なしということでございますので、審議に続き採決に入ります。  
議案番号106番から108番について、賛成の方の挙手を求めます。

(委員全員の挙手を確認)

議長 全員賛成でございます。

議長 続きまして、議案番号104番、105番について審議をいたしますが、会議規則により17番我妻卓美委員の退席を求めます。

議長 休憩をいたします。(15:04)

議長 再開します。(15:05)

議長 議案番号104番、105番について審議をいたします。質疑ございませんか。

(なしという声あり)

議長 なしと認め、採決に入ります。

議案番号104番、105番について、賛成の方の挙手を求めます。

(委員全員の挙手を確認)

議長

全員賛成でございます。

議長

休憩をいたします。(15:05)

議長

再開します。(15:06)

議長

第3号議案「農地中間管理事業推進に関する法律第19条第3項による意見について」議案番号104番から108番まで審議いたしました。全員賛成と認め、町長に報告をいたします。

議長

以上で議事を終了いたします。

## 議 事 録 署 名

上記、第13回定例総会の議事録に相違なきことを認め署名、捺印する。

平成27年12月25日

会 長

署名委員 18番

署名委員 19番